

## 南部サービスポイントの名称および連携・協力体制図(図 7) の修正について

項目	修正意見	改訂素案の修正案
<p>第 4 章 図書館整備に向けた考え方</p> <p>南部サービスポイントの名称</p>	<p>南部サービスポイントは、図書の貸出・返却や検索のほか、一定の開架スペースや閲覧・学習スペースなど、分館的な機能を兼ね備えているのであれば、サービスポイントという名称は分かりにくいので、機能に応じた名称に修正してはどうか。</p>	<p>南部サービスポイントは、分館や分室までの機能は有しておりませんが、図書の貸出・返却等だけでなく、一定の開架スペースや閲覧・学習スペースなど、分館的な機能を兼ね備えているため、「人や物が集まって活発に動く施設」や「地域の拠点」という意味を持ち、その機能をより分かりやすく表現した「<b>南部サービスステーション</b>」に名称を修正します。</p>
<p>第 4 章 7 図書館と各関係機関・施設・団体との連携・協力体制について</p> <p>図 7 連携・協力体制図</p>	<p>連携・協力体制図の中の南部サービスポイントの機能が「図書館サービス業務」のみとなっているが、今までの議論から想定すると、サービスポイントは単なる本の貸出・返却だけの機能ではなく、分館的な機能も兼ね備えているのであれば、そうした機能を追記できないか。</p>	<p>連携・協力体制図においては、施設等の主な業務内容を記載しており、機能を記載しているものではありません。このため、主な業務として追記する内容は、次のとおりとします。</p> <p><b>南部サービスステーション</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館サービス業務</li> <li>○開架スペース等の設置による学びの応援</li> </ul>